



# MHAM TOPIXオープン

2019/6/28現在

追加型投信／国内／株式／インデックス型

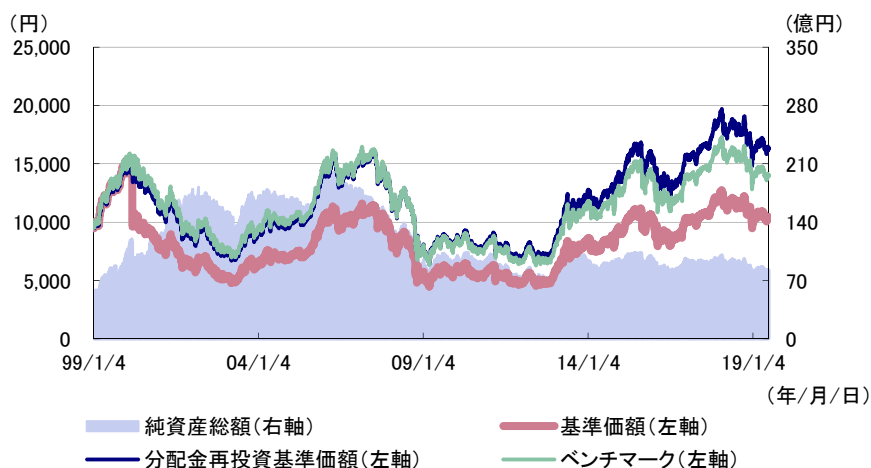
|      |            |                 |                    |       |                  |
|------|------------|-----------------|--------------------|-------|------------------|
| 設定日  | 1998/10/22 | 基準価額<br>(前月末比)  | 10,412円 (+272円)    | 設定来高値 | 15,335円 2000/2/7 |
| 信託期間 | 無期限        | 純資産総額<br>(前月末比) | 8,297百万円 (+220百万円) | 設定来安値 | 4,488円 2009/3/12 |
| 決算日  | 原則3月10日    |                 |                    |       |                  |

ベンチマーク: 東証株価指数 (TOPIX)

※基準価額は10,000口当たり。設定来高値／安値は1999年1月4日以降のもの。

## ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移

(期間: 1999/1/4 ~ 2019/6/28)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。ベンチマークを含め、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(9,649円)に合わせて指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間        | ファンド  | ベンチマーク |
|-----------|-------|--------|
| 1カ月       | 2.7%  | 2.6%   |
| 3カ月       | -2.5% | -2.5%  |
| 6カ月       | 4.8%  | 3.8%   |
| 1年        | -8.9% | -10.4% |
| 3年        | 30.3% | 24.5%  |
| 5年        | 31.7% | 22.9%  |
| 10年       | 91.6% | 66.8%  |
| 1999/1/4~ | 69.8% | 45.7%  |

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期  | 日付         | 分配金       | 決算期  | 日付         | 分配金    |
|------|------------|-----------|------|------------|--------|
| 第10期 | 2008/03/10 | 50円       | 第16期 | 2014/03/10 | 90円    |
| 第11期 | 2009/03/10 | 50円       | 第17期 | 2015/03/10 | 90円    |
| 第12期 | 2010/03/10 | 50円       | 第18期 | 2016/03/10 | 100円   |
| 第13期 | 2011/03/10 | 50円       | 第19期 | 2017/03/10 | 120円   |
| 第14期 | 2012/03/12 | 50円       | 第20期 | 2018/03/12 | 130円   |
| 第15期 | 2013/03/11 | 70円       | 第21期 | 2019/03/11 | 90円    |
|      |            | 設定来分配金累計額 |      |            | 4,990円 |

## ポートフォリオの状況

| 資産    | 比率    |
|-------|-------|
| 国内株現物 | 97.7% |
| 国内株先物 | 2.3%  |
| その他資産 | 0.0%  |

組入銘柄数 2,091銘柄

- ・組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。
- ・その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAM TOPIXオープン

< 資産組入状況 >

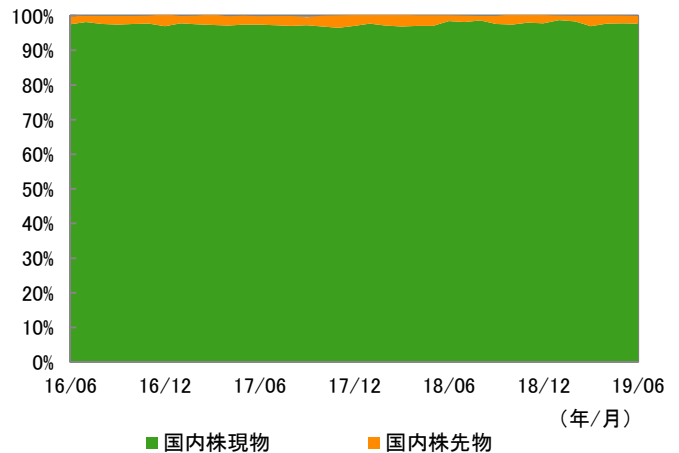
2019/6/28現在

## 組入資産の状況

| 種別     | 比率    |
|--------|-------|
| 国内株現物  | 97.7% |
| 東証1部   | 97.7% |
| 東証2部   | 0.0%  |
| ジャスダック | 0.0%  |
| その他市場  | 0.0%  |
| 国内株先物  | 2.3%  |
| その他資産  | 0.0%  |

・組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。  
 その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

## 組入資産の推移 (月次データ)



## 組入上位10業種

| 順位 | 業種名    | ファンド  | ベンチマーク | 差    |
|----|--------|-------|--------|------|
| 1  | 電気機器   | 13.6% | 13.6%  | 0.0% |
| 2  | 情報・通信業 | 8.9%  | 8.9%   | 0.0% |
| 3  | 輸送用機器  | 7.8%  | 7.8%   | 0.0% |
| 4  | 化学     | 7.4%  | 7.4%   | 0.0% |
| 5  | 銀行業    | 5.9%  | 5.9%   | 0.0% |
| 6  | 医薬品    | 5.5%  | 5.5%   | 0.0% |
| 7  | サービス業  | 5.3%  | 5.3%   | 0.0% |
| 8  | 機械     | 5.2%  | 5.2%   | 0.0% |
| 9  | 卸売業    | 5.0%  | 5.0%   | 0.0% |
| 10 | 陸運業    | 4.7%  | 4.7%   | 0.0% |

・組入比率は、保有株式に対する比率を表示しています。

## 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名               | 業種     | 比率   |
|----|-------------------|--------|------|
| 1  | トヨタ自動車            | 輸送用機器  | 3.3% |
| 2  | ソフトバンクグループ        | 情報・通信業 | 1.9% |
| 3  | ソニー               | 電気機器   | 1.7% |
| 4  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業    | 1.6% |
| 5  | 日本電信電話            | 情報・通信業 | 1.5% |
| 6  | 武田薬品工業            | 医薬品    | 1.5% |
| 7  | キーエンス             | 電気機器   | 1.5% |
| 8  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業    | 1.2% |
| 9  | リクルートホールディングス     | サービス業  | 1.1% |
| 10 | 本田技研工業            | 輸送用機器  | 1.1% |

・組入比率は、保有株式に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAM TOPIXオープン

< 運用コメント >

2019/6/28現在

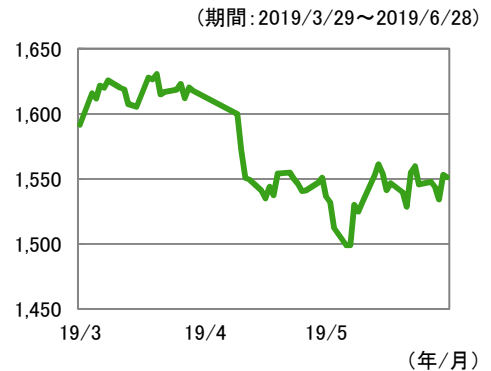
## 投資環境

6月の東証株価指数(TOPIX)は月間で2.6%上昇し、月末は1,551.14ポイントで終了しました。

上旬は、米国による対メキシコ関税発動への警戒感から一時下落しましたが、米連邦準備制度理事会(FRB)高官らのハト派姿勢や対メキシコ関税の発動見送りから上昇しました。中旬は、為替の安定などから横ばい圏内で推移しました。下旬は、月末の米中首脳会談への期待が支えとなった一方、円高が重石となり、横ばい圏内で推移しました。

東証33業種別指数の騰落率では、上位は「鉱業」、「非鉄金属」、「海運業」、下位は「電気・ガス業」、「陸運業」、「水産・農林業」などでした。

## 東証株価指数(TOPIX)の3カ月の推移



## 今後の相場見通し

国内景気は、良好な雇用環境の継続や、人手不足を背景とした効率化投資需要などが下支えとなり腰折れを回避する見込みです。ただし、保護主義的な通商政策の世界的な広がりなどを背景とした輸出の鈍化などには留意する必要があります。

国内株式市場は、世界景気の先行き不透明感が残る中、米利下げ観測の強まりに伴う円高懸念から、当面上値の重い推移を見込みます。一方で、良好な国内株式需給や各国中央銀行のハト派姿勢が引き続き支えになるとみられます。

## お知らせ

今月のお知らせはありません。

出所:ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

MHAM TOPIXオープンは、東京証券取引所第一部に上場されている株式に投資を行い、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指します。

1. 東証株価指数(TOPIX)<sup>※</sup>の動きに連動する投資成果を目指します。

※東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

※東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

◆東京証券取引所第一部に上場されている株式を組入対象銘柄とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組み入れません。

◆現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

※株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行いますが、一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

◆「MHAM TOPIXマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

◆「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。

※日本株式マルチファクターモデルは、1988年に構築以来、随時改良を加えている、アセットマネジメントOneが独自に開発したモデルです。

◆投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

**株価変動リスク**

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」、「信用リスク」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**収益分配金に関する留意事項**

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                    |   |
|--------------------|---|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位 (当初元本1口=1円)  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。  |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。   |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後2時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。   |
| 購入制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口※の購入申込み等に制限を設ける場合があります。<br>※当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安とします。  |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口※の換金請求等に制限を設ける場合があります。<br>※当ファンドの場合、1件あたり10億円を目安とします。   |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。  |
| 信託期間               | 無期限 (1998年10月22日設定)   |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還) することができます。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が5億口を下回ることとなるとき。  |
| 決算日                | 毎年3月10日 (休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。  |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。<br>※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかります。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 |
| その他                | 確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。  |

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

|         |  |
|---------|--|
| 購入時手数料  | 購入申込金額 (購入申込口数に購入価額を乗じた額) に、 <b>1.62%*(税抜1.5%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。<br>*消費税率が10%になった場合は、 <b>1.65%</b> となります。 |
| 信託財産留保額 | ありません。   |

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|               |  |
|---------------|--|
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.702%*(税抜0.65%)</b><br>*消費税率が10%になった場合は、 <b>年率0.715%</b> となります。<br>※運用管理費用 (信託報酬) は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。  |
| その他の費用・手数料    | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

| ■ 販売会社        | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 | 備考 |
|---------------|---------------------------|---------|-------------------------|-----------------------------|--------------------------------|----|
| SMBC日興証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                       | ○                           | ○                              |    |
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                           | ○                              |    |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       |                         | ○                           |                                |    |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                           |                                |    |
| 丸國證券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号  | ○       |                         |                             |                                |    |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                           | ○                              |    |
| 株式会社大垣共立銀行    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号      | ○       |                         | ○                           |                                |    |
| 株式会社東邦銀行      | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号      | ○       |                         |                             |                                |    |
| 株式会社名古屋銀行     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号     | ○       |                         |                             |                                |    |
| 株式会社広島銀行      | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号      | ○       |                         | ○                           |                                |    |
| 株式会社北陸銀行      | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号      | ○       |                         | ○                           |                                |    |
| 株式会社みずほ銀行     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○       |                         | ○                           | ○                              | □  |
| みずほ信託銀行株式会社   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○       | ○                       | ○                           |                                | □  |
| 株式会社みちのく銀行    | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号     | ○       |                         |                             |                                | □  |
|               |                           |         |                         |                             |                                |    |
|               |                           |         |                         |                             |                                |    |
|               |                           |         |                         |                             |                                |    |
|               |                           |         |                         |                             |                                |    |
|               |                           |         |                         |                             |                                |    |
|               |                           |         |                         |                             |                                |    |

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

※備考欄の「□」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。